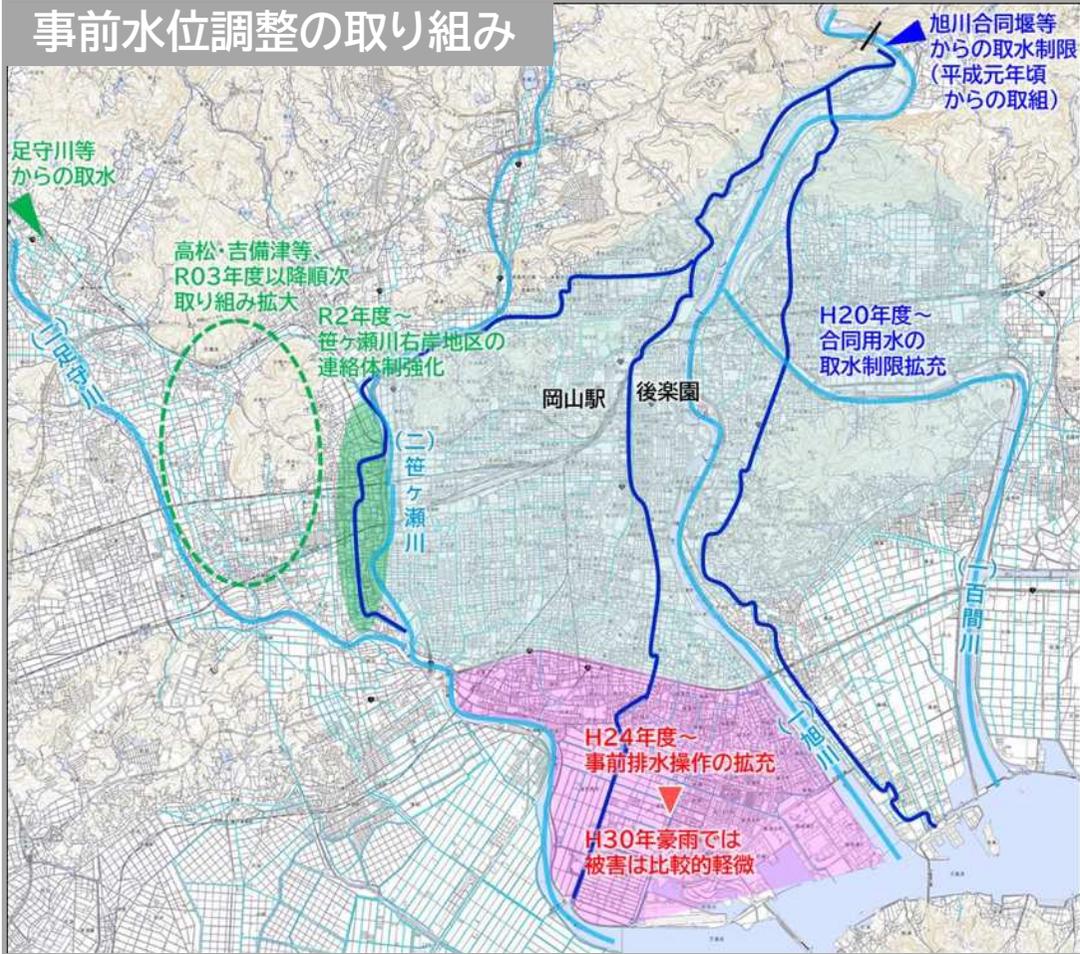


機関名	流域治水の分類	取り組み内容	ページ
岡山市	氾濫を防ぐ・減らす	・ 既存農業用水路の事前水位調整による治水安全度の向上	1
	氾濫を防ぐ・減らす	・ 雨水貯留浸透施設の設置	2
赤磐市	氾濫を防ぐ・減らす	・ 田んぼダムの取組	5
	氾濫を防ぐ・減らす	・ 農業用ため池の低水管理及び事前放流の取組	6
美咲町	被害の軽減・復旧等	・ 小学生を対象としたこども防災教室の実施	7
	被害の軽減・復旧等	・ 避難行動要支援者・個別避難計画作成に向けた取り組み	8
久米南町	被害の軽減・復旧等	・ 防災に関する研修会の開催	9
新庄村	被害の軽減・復旧等	・ 水防災の広報及び情報伝達の充実	10
吉備中央町	被害の軽減・復旧等	・ 職員専用参集システムを使用した職員連絡システムの構築	11
玉野市	被害の軽減・復旧等	・ 防災ハザードマップの改訂	12
	被害の軽減・復旧等	・ 出前講座による防災ハザードマップの啓発と理解促進	13
真庭市	被害の軽減・復旧等	・ 水防災に関する、説明会・出前講座を活用した講習会の開催	14

既存農業用水路の事前水位調整による治水安全度の向上

- 大雨が想定される場合に、事前に農業用水路の水位を低下させ、水路の利水容量を、一時的に貯水容量として使用することで、浸水対策として活用

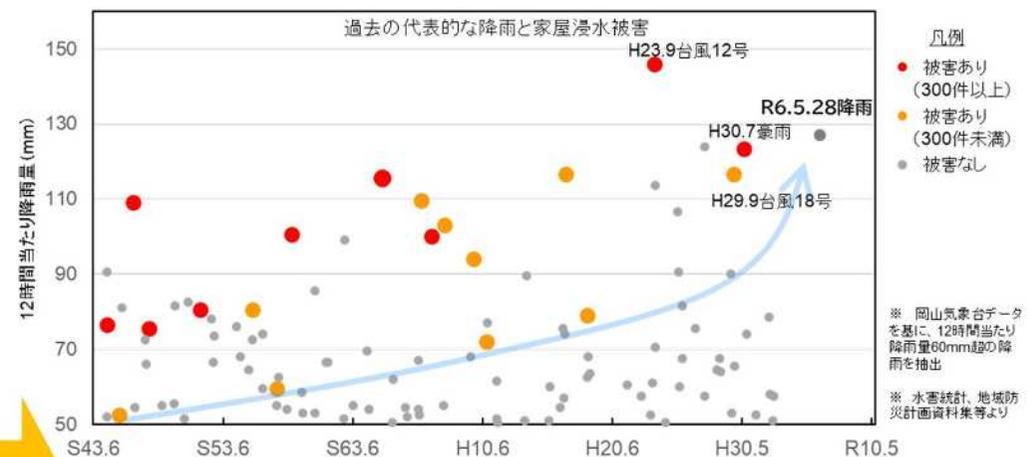
事前水位調整の取り組み



事前水位調整による水位の状況



浸水対策の取り組みによる効果



ポンプ場整備などのハード対策に加え、事前の水位調整などのソフト対策により、長雨に対する治水安全度が向上

雨水貯留浸透施設の設置(1/3)

- 条例に基づき、事業者による浸水被害の防止及び軽減を図るため、雨水流出抑制施設整備に対する協議の義務化。

事業概要

- 平成29年3月に「岡山市浸水対策の推進に関する条例」を制定し、条例及び施行規則のなかで、3,000平方メートル以上の開発行為等について、雨水排水計画の協議を義務化。
(平成30年4月1日より開始)



北区柳町



北区下伊福西町

平成6年7月7日七夕豪雨



南区築港栄町



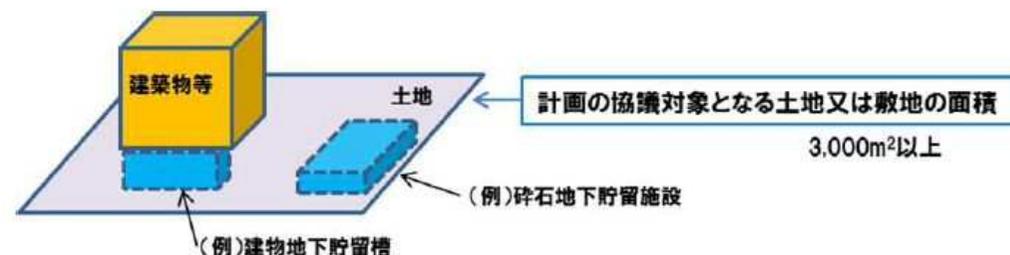
北区平田

出典：笹ヶ瀬川改修促進期成会

平成23年9月台風12号

協議対象となる開発行為等

- ア 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
- イ 建築物の建築
(建築基準法第2条第13号に規定する建築)
(新築・増築・改築・移転)
- ウ 駐車場の設置
- エ 土地の舗装
(コンクリート等の不浸透性の材料で土地を覆うことをいい、ア又はウに該当するものを除く。)



協議対象となる開発行為等のイメージ

貯留施設の必要貯留量 (規則第5条)

1ヘクタール当たりの必要貯留量は表1のとおり。なお、対象の土地に緑地等を設けた場合には表2に示す量を低減することができます。

表1. 貯留施設の必要貯留量 (1ヘクタール当たり)

開発行為等の種類	必要貯留量
開発行為	300m ³
建築物の建築、駐車場の設置及び土地の舗装	200m ³

表2. 低減措置 (1m²当たり)

緑地等の種類	低減量
緑地の設置	0.05m ³
透水性舗装の設置	0.02m ³
排水性舗装の設置	0.01m ³
舗装、コンクリート等で覆われていない地山の状態	0.01m ³

貯留施設の必要貯留量

雨水貯留浸透施設の設置(2/3)

公共施設における貯留・浸透施設の設置

浦安芳泉認定こども園 完成状況



●流出抑制方法
プラスチック製貯留
V=58.74m³

プラスチック製貯留 埋設位置



写真①

プラスチック製貯留 設置状況



植生



写真②

流出抑制施設 配置図



透水性舗装



写真③

- 流出抑制施設
- プラスチック製貯留 V= 58.74m³
- 透水性舗装
- 植生
- 地山
- 碎石敷き
- ← 写真撮影位置・方向

民間施設における貯留・浸透施設の設置

●民間事業者によるプラスチック貯留槽設置状況



●申請状況

	R5	R4	R3	R2	R元	H30	累計
申請件数	14件	13件	18件	11件	15件	8件	79件
面積(m ²)	203,707	120,421	199,149	60,997	92,688	43,072	720,036
容量(m ³)	9,512	4,476	10,045	1,258	2,311	839	28,441



雨水貯留浸透施設の設置(3/3)

公共施設における貯留・浸透施設の設置事例

北長瀬未来ふれあい総合公園

北長瀬未来ふれあい総合公園
の事業概要
位置：岡山市北区北長瀬表町一丁目
・二丁目、野田四丁目
交流・防災拠点として整備
総面積：14.3ヘクタール



地下貯留施設(砕石貯留)

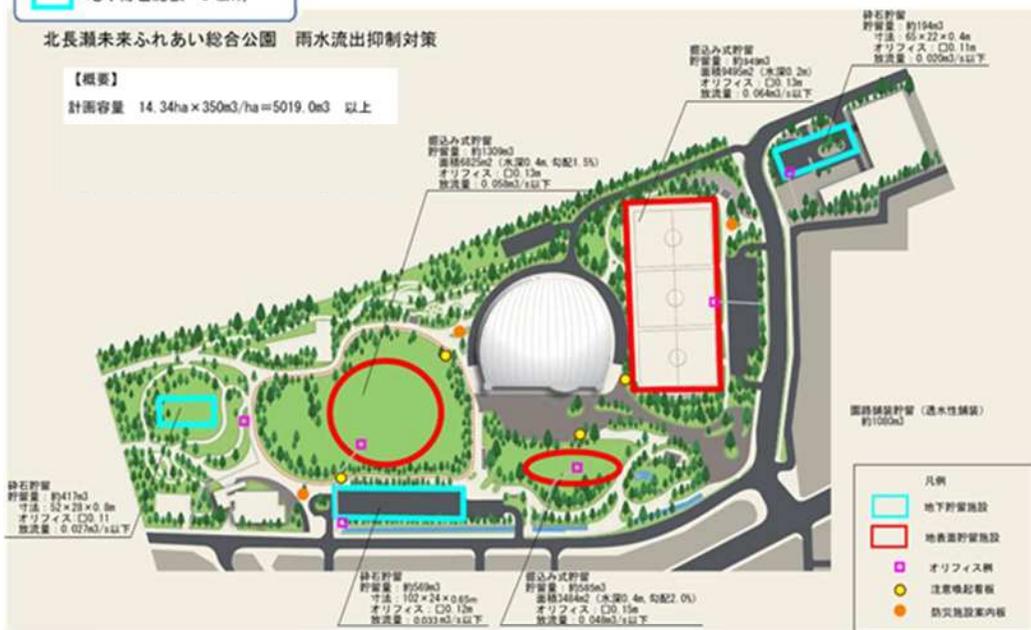
地下に埋めている砕石のすき間に
雨水を貯めます



地下貯留施設 3箇所

北長瀬未来ふれあい総合公園 雨水流出抑制対策

【概要】
計画容量 14.34ha × 350m³/ha = 5019.0m³ 以上



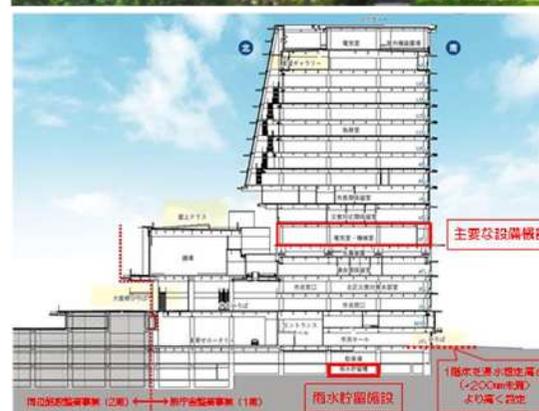
雨水貯留 V=5019m³

岡山芸術創造劇場「ハレノワ」



雨水貯留 V=852m³

岡山市役所新庁舎



雨水貯留 V=280m³

- 大雨時の流出量を抑制するため、水田の排水口に調整板(堰板)を設置し、雨水貯留能力を高め、下流域の浸水被害リスクを低減。

取組の経緯

- 県営基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業H30～R5)の実施に合わせて、市が主導して斎富をまもる会の活動範囲をモデル地区として、田んぼダムの取組を推進。
- R3年7月、水田7haに30枚の田んぼダム用堰板を設置。
- 斎富をまもる会では、R6年度までに23haで田んぼダムに取組予定(基盤整備面積の92%)



堰板(有り)



堰板等設置風景①



堰板(無し)



堰板等設置風景②

取組内容

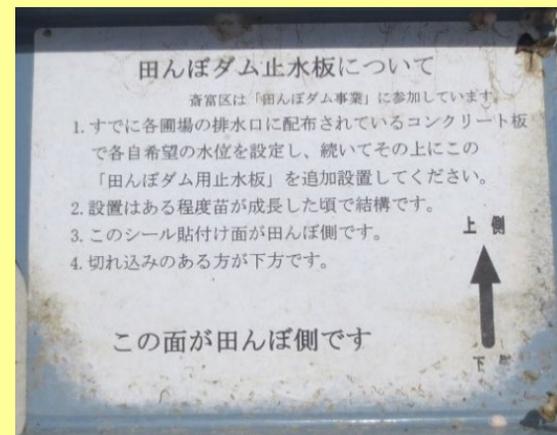
- 田んぼダム用の堰板は市補助事業により無償提供。市が兵庫県の取組を参考に、地元鉄工所と相談して製作。
形状:コの字型、材質:SS製(鋼材、曲がりに強い)
規格:B450mm×H100mm(排水柵の幅450mmより)
開口部B200mm×H50mm
- 通常管理は営農者、非かんがい期における堰板管理(保管)は活動組織が担当。
- 今後、斎富をまもる会をモデル地区として、基盤整備済み農地で取組を拡大し、他地域での推進を図り、防災・減災意識の向上、防災体制強化につなげる。



堰板(表面)



堰板(裏面)



設置方向を間違えないよう代表がシールを作成して添付。「この面が田んぼ側です」

- 大雨時の流出量を抑制するため、農業用ため池の洪水吐より下に排水樋門を設置し、大雨時に常に一定量の排水をすることで雨水貯留能力を高め、下流域の浸水被害リスクを低減。

取組の経緯

- 大規模住宅団地の下にある岩田大池は、農業用防災重点ため池であるが、大雨時には越流堰を超え、下流の住居地域にたびたび浸水被害を及ぼしている。
- 関係地区との調整により、既に低水管理を行っているが、洪水吐から下に排水樋門がないため、雨水を貯留させながら一定量の雨水を排水することができない。



岩田大池の位置図(取組箇所)



岩田大池



ため池下流での浸水状況(平成30年7月豪雨時)

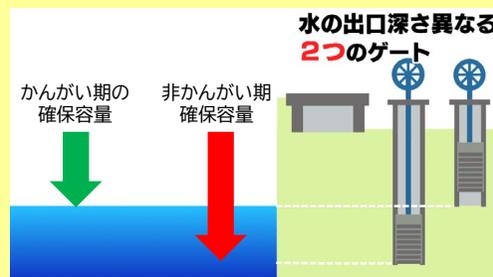


取組内容

- 洪水吐を超えると下流地域が浸水するリスクが高まるため、できるだけ超えないようにする取組みとして、大雨時に一定量の雨水を排水することで、水位上昇を抑制し、浸水リスクの軽減を図る。
- 洪水吐から下に2門の排水樋門を設置し、かんがい期には上段樋門を開け、大雨時にはそこから一定量の雨水を排水し、水位上昇を抑制し、雨水貯留能力を高める。また台風シーズンなどの非かんがい期において、大雨が予想される場合には、受益者と協議を行い、下段樋門を開け事前放流を行うことにより、雨水貯留能力を高める。



岩田大池の洪水吐と排水樋門(下流側から)



排水樋門と確保容量の関係



岩田大池の洪水吐と排水樋門(上流側から)

小学生を対象としたこども防災教室の実施

- 美咲町内の小学校にて、防災学習を実施。
- 自地域の過去の災害の歴史の学習や、災害の模擬体験などを行い災害に対しての備え、自助の必要性について学習した。



▲ ピースウィンズジャパン指導の防災学習



▲ 洪水時の長靴での歩行体験



▲ 災害日から過去の災害を学習



▲ ロープワークの学習

【活動実績】

美咲町防災士ネットワークと協働し、小学校5校、中学校1校で防災教室を実施。

【参加者感想】

参加した児童からは、「自分の命は自分で守る。」「災害時に困った人がいたら声をかける。」「家に帰り、非常持ち出し袋などおうちの人に確認する。」など感想があった。

- 美咲町社会福祉協議会、福祉事務所と協力し、令和5年度より小地域ケア会議等を通じて地域の避難行動要支援者の見直しを行っている。自治会単位で行われているため、きめ細やかな支援ができる体制が整っている。
- 自主防災組織力を高めるため出前講座を通じて防災知識の普及啓発活動を実施した。

小地域ケア会議を通じての取り組み

▼ 避難行動要支援者の抽出

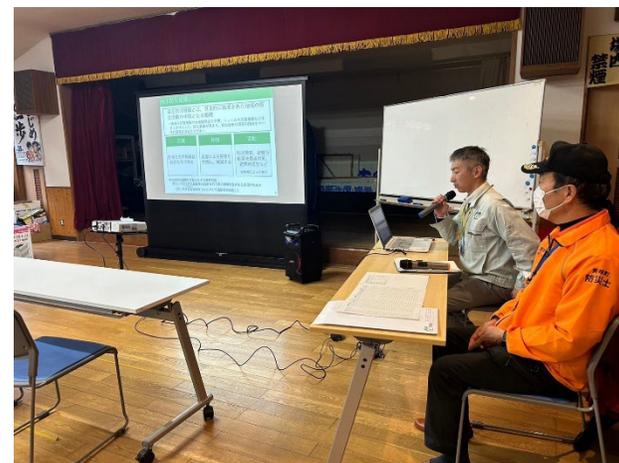


▼ 個別避難計画作成(地域調整会議)



▲ 個別避難計画に基づく避難訓練

出前講座を通じての取り組み



- 自主防災組織が訓練を行う際や、各種団体が総会等を行う際に、防災知識のための普及啓発活動を実施した。



久米南町婦人協議会での研修

地区の危険区域や避難場所についての確認、備蓄品等の備え等防災全般についての研修。津山圏域消防組合から災害現場での防災ヘリコプターの救助の体験談をお話しいただき、防災意識の高揚を図ることができた。

自主防災組織の訓練の際の研修

町内各地区の自主防災組織の訓練の際に、防災講話を実施。地区内での過去の災害をもとに、先進地区の事例を踏まえ、町の避難情報とは別に避難の基準を検討することの大切さを説明。



水防災の広報及び情報伝達の充実

- 庁舎へポスターを掲示し住民へ周知。
- FM告知放送による村内全域(全戸)への情報伝達。

・取組は、令和2年度から実施



水災害に備えた避難や
防災意識向上を図る
ためのポスター掲示

FM放送による
情報伝達
(注意喚起)



担当：役場総務企画課 (NTT56-2626)

CATVで周知

- 水防体制を配備する際に、職員を適切かつ迅速に配置させるため、職員のみが使用する連絡用システムを導入。

公共職員専用参集システム「すぐ参集」を導入し、水防体制配備指令が発令された際の職員における

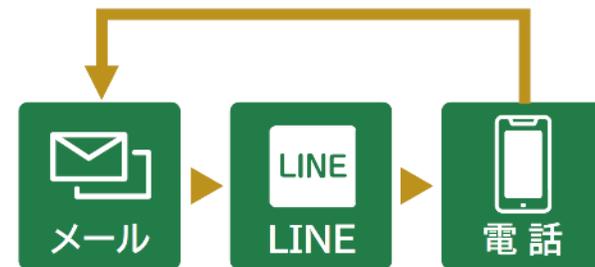
- ・職員自身やその家族の安否状況
- ・役所等への参集可否
- ・参集可能である場合いつ頃参集可能かを確認することができ、各職員の状況を集計したうえで、適切かつ迅速な職員配置を実現した。



スマホ、PCなどの電子媒体のメール・LINE・電話で利用可能。

- ・また、システム内に掲示板機能があり、
 - ・参集している道中での河川の状況を共有
 - ・避難所対応中に住民から寄せられた要望
 - ・対策本部から各職員への指令
- など、職員間の連絡ツールとしての利用も可能。配備している職員全員に情報共有することで、災害現場における職員の迅速な対応や、避難所での住民対応などで効果を発揮。

回答あるまで繰り返し配信

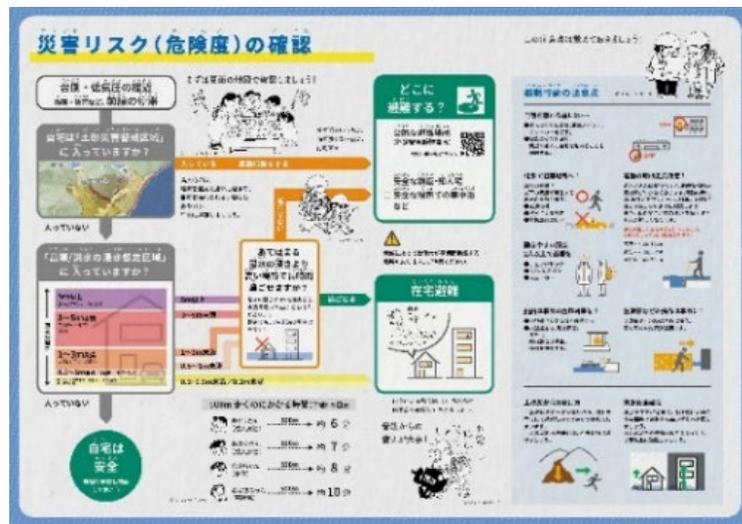


いざという時に使用方法がわからないということが無いよう、職員のシステム操作訓練を定期的を実施する。

防災ハザードマップの改訂

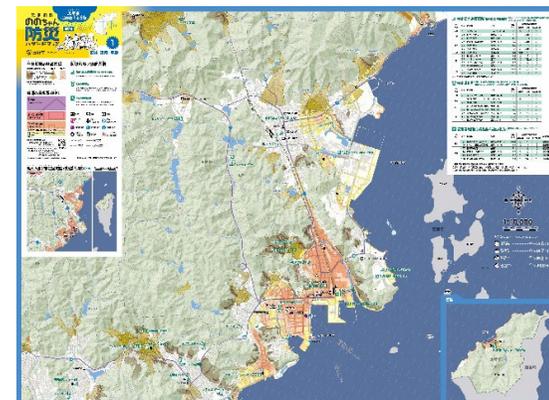
- 玉野市イメージキャラクター「ののちゃん」を活用するなど、親しみやすさや、わかりやすさを追求した。市民の防災意識の向上と、災害時における迅速かつ的確な避難行動の実現を図る。

<取組期間:令和4年6月～令和5年3月>



【新たに追加した主な情報、変更点等】

- ・家庭や地域等で災害への備えについて話し合うツールとするため、情報面を充実。
- ・避難所等の区分を①指定緊急避難場所、②指定避難所、③協定避難施設の3つに整理し、拡充された「協定避難施設」(ホテル等)を明示。
- ・マップの分割パターンを小学校区(16)から中学校区(5)に変更。
- ・各地区とも風水害版と地震・津波版の2部構成とした。
- ・倉敷川由来の洪水浸水想定区域図を明示。





中央公民館における出前講座の様子

- 令和5年3月に改訂した防災ハザードマップを市内全戸に配布後、啓発と内容の理解促進を目的とした出前講座を全域で実施。
- 説明内容をより伝わり易くするため、手元のマップと大型スクリーンを併用して説明。全会場に手話通訳を配した。
- 令和5年度実績:10回開催、99名参加

水防災に関する、説明会・出前講座を活用した講習会の開催

- 出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施。また、避難訓練を実施する自主防災組織などへ、迅速な避難につながるよう支援を実施。
- 市内各所の自主防災組織・自治会を対象に、出前講座を行い、防災情報の提供、避難訓練の講習等により支援
- 平成29年度から実施中

自主防災組織による避難所運営ゲーム訓練の支援



自主防災組織が実施する小学校避難訓練の支援



小学校と地元自主防災組織による、引き渡し、避難・誘導訓練の支援



地元消防団による自主防災組織に対する消火栓使用訓練の支援



主に水害・土砂災害を想定した訓練を継続して啓発を行い、自主防災組織を中核とした訓練を行うことで、市全体の防災力向上が見込まれる。